

◎二十六番（宮川えみ子君）日本共産党、宮川えみ子です。一般質問を行います。

大震災、原発事故から七年たちました。県政全体に原発事故が起因した問題が深く広がっています。一つ一つを県民の立場に立って解決していくことが真の福島の再生と復興につながっていくことを申し上げて質問いたします。

原発問題についてです。

共産党県議団は、去る六月七日、東京電力福島第一原発の事故収束、廃炉作業の現状調査のため、第一原発を視察しました。各施設をバスでめぐり、原子炉建屋付近の高台では降車し、説明を受けましたが、毎時百二十から百四十マイクロシーベルトという状況でした。

説明では、当面は一から三号機までの使用済み核燃料をプールから取り出す作業で、三号機は瓦れき撤去を終え、かまぼこ型燃料取り出し装置設置で取り出しが始まる段階、一号機は燃料プールの状況が確認できず、まず建屋上部の瓦れき撤去のための遠隔操作の大型クレーンが作業中、二号機は建屋内部の放射能濃度が高いため、内部調査用コンテナの外壁取りつけ中でした。いずれもオペレーターによる遠隔操作となり、技術者確保が課題となっております。

しかも、一号機上部の瓦れき撤去だけで三年、準備も含め取り出し開始は五年後といえます。今後二号機や排気筒の撤去作業など、高い放射能のもと危険で長期にわたる膨大な作業が見込まれます。その後の燃料デブリ取り出しまで、次世代までの長期にわたる高線量の作業が続きます。原発事故収束、廃炉作業に当たる技術者を確保するため、待遇を国家公務員に準じたものとするよう国及び東京電力に求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

多重下請構造のもとで働く原発労働者の放射線被曝などの健康管理を徹底するよう国及び東京電力に求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

地下水の流入量は、多かつた時期の三分の一、毎日百二十トン程度になっています。一方、規制庁はトリチウム水の海洋放出を東電に執拗に求めています。とんでもないというのが県民や漁業者の声です。トリチウム水を海洋に放出しないよう国及び東京電力に求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

再生可能エネルギーについてです。

県議団はことし四月に再エネ調査等で長野県と飯田市を訪問しました。長野県の長野県環境エネルギー戦略では、地域主導型をしつかり位置づけ、環境、温室効果ガス削減、経済、資金流出から域内投資へ、地域活力と創造の源という推進の目的を明らかにし、県の経済効果への影響も数字にして再生可能エネルギーを推進していました。

原発に頼らない再生可能エネルギー先駆けの地を目指す本県は、地域住民の生活環境を脅かすことなく、福島県の地域経済発展に貢献することが求められております。再生可能エネルギーの導入推進に当たっては、地域主導型の観点に立ったルールをつくるべきと思いますが、考えを尋ねます。

また、飯田市では、住宅の屋根に太陽光を積極的に取りつけるため、住民目線でまだ設置していないところを地図上に示し、対策を協議し推進しています。一方、本県の太陽光発電の補助件数は二〇一三年当時の約半分の件数に落ち込んでいます。

住宅用太陽光発電設備の導入推進に当たっては、数値目標を持って取り組むべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

本県でも、白河市の集落営農、農事組合では水稲の苗や野菜用ハウスの上部で太陽光発電を行っています。農業用ハウスを活用した営農型発電の導

入を支援すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

いわき市遠野地区における三大明神風力発電と遠野風力発電についてです。

大規模発電事業計画で地域住民とのトラブルが全国的に深刻化している中、資源エネルギー庁が再生可能エネルギーの事業計画ガイドラインをことし四月に改正しました。改正のポイントは、初期段階から地域とのコミュニケーションを密にとることなどです。二月議会でも取り上げましたが、ガイドラインが改正されたこともあり、再度質問します。

この二つの風力発電事業は、隣接し、集中して建設が計画されています。風車の計画数は流動的ですが、三大明神風力は集中立地が指摘され、数を九基に減らしたものの、一基をさらに巨大化させ、遠野風力発電は三大明神風力発電との隣接を指摘され、二十七基を入定北部地区に密集させています。

この地域は、地質が塩基性岩源片岩でかたいが、割れやすく、過去に二回土石流を引き起こしています。また、公共水道がなく、沢水を生活用水に使っています。対象区域のほぼ全域が森林法に基づく水源涵養等の国有保安林等の保安林及びいわき市水源保護条例地域に指定されています。三大明神風力発電事業等について、保安林の解除は行うべきではないと思いますが、県の考えをお聞きます。

今日十三日に入遠野公民館で環境影響評価の方法書段階での遠野風力発電事業者の説明会がありました。事業者はマスコミが取材に来たからできないと、多くの住民が集まったにもかかわらず中止をしてしまいました。改正ガイドラインでは、事業者が自治体や地域住民と積極的にコミュニケーションを図ることを求めています。まるで知らせないという対応です。ガイドラインの最も重要な改定について背を向けている事業は失格と言えます。

るのではないでしょうか。

隣接する二つの風力発電事業の建設中止を求める署名は、積み上がって二千六百四十六人、立地地区に近い地域はほぼ一〇〇％です。国の事業計画策定ガイドラインの改定を踏まえ、住民合意のない発電事業計画の中止を求めるべきと思いますが、県の考えをお聞きします。

児童虐待への対応についてです。

子供の虐待事件が続いています。東京目黒区の事件で五歳の女の子がしつけ、教育と称して虐待され、低栄養で死亡した事件は、行政が把握していたにもかかわらずなぜ救えなかったのか、深く要因を分析し、対策をとることが求められています。

本県でも十二年前に泉崎村で東京から転居してきた三歳児の虐待死事件が発生したことを受けて、その後郡山相談センターから県中児童相談所への格上げなど一定の改善は図りましたが、ハード、ソフト面の体制は十分です。

福島県は、二〇一六年度の児童虐待件数で前年度比一・八一倍、九百五十六件と、増加率が全国一となりました。県は警察からの通告の増加が大きな要因と言いますが、これは全国も同じです。

日本一子育てしやすい県づくりを目指す県としては、子供の貧困や原発事故による避難等が広がっている現状を深く見て、具体的施策を先んじて進めることが求められていると思います。

本県における児童虐待件数の大幅増加を踏まえ、児童相談所の体制を強化すべきと思いますが、知事の考えを尋ねます。

児童相談所の児童福祉司は、国の配置基準まであと二人ふやせばいいことになっていますが、実態はとても追いつきません。難しいケースもふえ、新しく義務化された職員の研修時間の確保や、兼任事務を持っている人も

あり、超過勤務もふえています。

児童相談所における児童福祉司の配置について、基準の見直しを国に求めるとともに、県独自に増員すべきと思いますが、県の考えをお聞きします。

国の福島県産農林水産物流通実態調査では、全体として震災前の価格水準まで回復していないというのが本県の農業です。原発事故での実害、風評被害が厳しい中、国による農業潰しとも言うべき施策が進められています。

TPPについては、十二カ国の旧協定の中身が維持されており、農産物関税撤廃、引き下げをかつてない水準で進めることを約束しています。米、麦、牛肉、豚肉、乳製品、甘味資源作物の重要五品目を除外するとした国会決議に明白に違反するもので、農業と地域経済に壊滅的な影響を及ぼすおそれがあります。

しかし、政府は影響試算の妥当性や国内農業への影響を緩和するための国内対策は曖昧な答弁です。各国が審議に応じる保証もありません。また、アメリカと七月にも始める新たな貿易協議で一方的な譲歩を迫られる出発点になる危険があります。

輸入食料がさらにふえ、自給率が下がることは、命、環境、地域、国土維持に極めて悪影響を与えることになります。特に本県の農業に重大な影響を与えかねないTPPを実行しないよう国に求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

種子法廃止についてです。

ことしの三月末で主要農作物種子法が廃止されました。種子法は国や都道府県に対する公的役割を明確にした世界に誇るべきものでした。外国の企業参入をしやすくするためですが、種子を民間企業に委ねた場合、改良された品種に特許がかけられるなどの懸念がされています。地域に適した品種の維持と管理は不可欠と、強い要望が上がっています。

埼玉県議会は主要農作物種子条例を全会一致で決め、新潟県、兵庫県も制定したとのこと。主要農作物種子の安定供給を図るため、条例を制定すべきと思いますが、県の考えをお聞きします。

森林経営管理法についてです。

この法の問題は、目先の木材確保を優先するもので、森林の持つ長期的役割の放棄、森林所有経営者の権利侵害、都道府県市町村への財政負担と責任の押しつけなどです。

木材の輸入自由化での価格の低迷による林業経営の困難、近年は輸出国の環境保全などによる丸太材などの輸入困難など歴代政府の失政があり、また大手木材メーカーが国産丸太を大量に安く買いたいという要求が背景にあります。国会での審議過程で重大な問題が次々と明らかになったことで、十四項目もの附帯決議がつく異例の事態になりました。

植林後五十年を経てようやく利用できるようになった森林を大量に伐採することでの環境保全、持続可能な森林存続についてが大きな問題になりますが、森林の大量伐採につながる政策ではなく、森林の環境保全や水源涵養など公益的機能の観点に立った森林経営管理法の運用について、県の考えをお聞きします。

地域の商店の維持と仕事おこしについてです。

復興事業が縮小するもとで、県内中小業者の仕事おこしが求められています。この際、循環型、福祉型などに力を入れるときだと思えます。

二本松市では商店リニューアル支援制度が好評です。看板直しや水回り支援など、商店を維持するために上限や割合を決めて支援するといえます。また、その仕事は市内事業者限定で、地元業者の仕事おこしになっています。申請の仕方が簡単で手軽、実情に合った支援と評判です。地域の商店の維持と仕事おこしのための支援制度を創設すべきと思いますが、県の考

えをお聞きします。

復興のあり方についてです。

昨年は、除染事業で環境省の専門官が逮捕、安藤ハザマが宿泊費水増しで家宅捜査を受ける事件があり、今度は国直轄除染工事でもゼネコンが談合し、県内を四社で各自治体ごとにすみ分け、平均落札率は約九八％、中には九九％を超え、談合は明らかな状況です。

手抜き工事なども横行しています。大手が談合で受注し仕事は下請に出して、現場作業員を劣悪な賃金で働かせてはならないことは当然です。

国直轄の除染事業において、適正な労働条件が確保されるよう国に求めるべきと思いますが、県の考えをお聞きします。

ダンプやトラックの過積載を防止し、輸送の安全を確保するための一層の対応が重要です。県発注工事において、土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法第十二条に規定する団体等への加入者の使用促進を出先機関へ周知すべきと思いますが、県の対応を尋ねます。

県発注工事において、受注者が工事を下請に出す場合は県内業者を優先的に活用すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

いわき市の医療提供体制についてです。

いわき市をめぐる医療環境は深刻です。特に救急医療体制は厳しさを増しています。昨年暮れ、知り合いが路上で倒れ、救急車は早く来たものの、現場に到着してから病院に向けて出発するまで一時間四十分もかかりました。救急車の方が必死になって電話で受け入れ病院を探してくれましたが、二巡目でやっと引き受けてくれる病院が見つかりました。

いわき市の消防本部の調査では、一一九番の電話を受けてから病院までの搬送時間は、震災前の二〇一〇年は四十一分三十八秒でしたが、二〇一七

年度は四十九分三十秒かかっています。救急車が現場に到着するまでの時間はこの八年間およそ十分程度でほぼ変わりませんが、病院までの搬送時間が平均八分も長くなっています。医師不足、特に勤務医不足がその大きな要因になっていると考えます。

いわき市の病院勤務医師数は十万人当たり全国平均を七十二人下回り、人口換算では二百五十二人不足しています。救急対応が困難になっている背景には、勤務医不足が根底にあると思います。県は避難者を受け入れているいわき市の病院勤務医師数の不足の解消にどのように取り組んでいるのかお聞きします。

いわき市の医師不足解消のため、原子力災害の原因者である国に対し、医師の派遣を求めるべきと思いますが、県の考えをお聞きします。

喜多方市の地すべり対策についてです。

喜多方市高郷町揚津の地すべりは、これから本格的に梅雨の大雨に見舞われる時期になることから、住民の皆さんは心配されています。県は、緊急対策として地下水をくみ上げ、恒久的排水対策を進めていると言いますが、被災家屋に対しても県が二〇一六年四月から実施した県独自の被災住宅再建支援事業を柔軟に適用させることが必要と考えます。

県は、自然災害により住宅の敷地に被害が生じた場合、被災者の住宅再建をどのように支援していくのか尋ねます。

また、県は喜多方市の地すべり対策工事を実施するに当たり、国のどのような事業を活用していくのかお尋ねします。

以上で終わります。(拍手)

◎議長(吉田栄光君) 執行部の答弁を求めます。

(知事内堀雅雄君登壇)

◎知事(内堀雅雄君) 宮川議員の御質問にお答えいたします。



児童相談所の体制強化についてであります。

今般東京都で発生した虐待により五歳の幼い命が失われた事件は、大変痛ましい出来事であり、あってはならない事件であります。

本県においては、児童福祉司の計画的な増員に加え、各種研修の実施による職員の資質向上や、医師、弁護士等を嘱託職員として配置するなど、児童相談所の相談体制を強化してまいりました。

また、市町村や学校、病院等を初めとする関係機関のネットワークに参画し、地域と連携を図るとともに、本年一月には県警察本部と情報共有に関する協定を締結し、きめ細かな連絡をとりながら、児童虐待の早期発見、早期対応に努めております。

さらに、児童相談所の施設についても、会津児童相談所、浜児童相談所を改築したところであり、引き続き子供の安全を最優先に児童相談所の体制を強化してまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁させます。

(危機管理部長成田良洋君登壇)

◎危機管理部長(成田良洋君) 答えいたします。

原発事故収束、廃炉作業に当たる技術者の待遇につきましては、これまで労働者安全衛生対策部会等において、国及び東京電力に対し、全ての労働者に対する雇用の適正化はもとより、作業環境の改善や労働災害の防止対策等、あらゆる労働環境の整備について求めてきたところであり、引き続き労働者が安定的に安心して働くことができる環境の整備を求めています。考えであります。

次に、原発労働者の健康管理につきましては、これまでも労働者安全衛生対策部会を定期的に開催し、東京電力に対しては全ての労働者の放射線被曝など健康管理の徹底を、国に対しては事業者への指導監督の徹底を求め

てきたところであり、引き続き確実に取り組むよう国及び東京電力に求めてまいいます。

次に、トリチウム水につきましては、中長期ロードマップにおいて地元関係者の理解を得ながら対策を実施するとされており、現在国の小委員会では社会的影響も踏まえた議論が進められ、今後は国民を対象とした公聴会の開催が予定されております。

県といたしましては、環境や風評への影響などを国民や県民に丁寧に説明し、理解を得ながら慎重に議論を進めるよう、引き続き国及び東京電力に求めてまいります。

次に、自然災害により住宅の敷地に被害が生じた場合の被災者の住宅再建につきましては、倒壊による危険を防止する必要があることや居住するための補修費が著しく高額となることなどにより、住宅を解体した場合で被災者生活再建支援法が適用とならない場合においては、県独自の福島県被災者住宅再建支援事業により支援することとしております。

（企画調整部長櫻井泰典君登壇）

◎企画調整部長（櫻井泰典君）お答えいたします。

再生可能エネルギーの推進につきましては、住民の理解のもと、地域が主役の事業を推し進め、地域の活性化につなげていくことが重要であり、県内企業や県民の参加による導入促進、売電収益を活用した地域貢献の仕組みづくりなどをアクションプランの柱として取り組んできたところであります。

引き続き、こうした行動計画に基づき、再生可能エネルギー導入を推進してまいります。

次に、住宅用太陽光発電設備の導入推進につきましては、県の総合計画において年間六千件の新規設置を目標としており、その達成に向け設備導入

を支援しているところであります。

引き続き、住宅展示場における周知活動やさまざまな媒体での広報を積極的に行い、住宅用太陽光発電設備のさらなる普及拡大に取り組んでまいり考えであります。

次に、いわき市遠野地区における風力発電事業計画につきましては、関係法令に基づく手続はもとより、地元住民への説明等の対応についても事業者が適切に行うべきものと考えております。

県といたしましては、国の事業計画策定ガイドラインの改定の趣旨も十分に踏まえ、地元住民に丁寧の説明し誠実に対応するよう、引き続き国や市町村等と連携しながら事業者への助言指導に努めてまいります。

（生活環境部長大島幸一君登壇）

◎生活環境部長（大島幸一君）お答えいたします。

国直轄の除染事業における適正な労働条件の確保につきましては、これまでも国に対し、作業員の労働安全対策、賃金等の労務管理や元請、下請間のトラブル解決などが適切に行われるよう求めてきたところであり、引き続き労働関係法令のもと、雇用契約に基づき、適正な労働条件が確保されるよう国に求めてまいり考えであります。

（保健福祉部長佐藤宏隆君登壇）

◎保健福祉部長（佐藤宏隆君）お答えいたします。

いわき市の病院勤務医師の不足の解消につきましては、県外で勤務していた医師を雇用した場合や外部から診療の支援を受けた場合に人件費等の補助を行っております。

また、県立医科大学からいわき市の医療機関に対し医師の派遣を行っており、引き続き医師の確保に努めてまいります。

次に、いわき市への国からの医師の派遣につきましては、国立病院機構等

が運営している病院からの派遣や全国から被災地に医療従事者を派遣するシステムの構築など、医師確保対策を積極的に講じるよう、国に対し継続して求めているところであります。

（商工労働部長橋本明良君登壇）

◎商工労働部長（橋本明良君）お答えいたします。

地域の商店への支援につきましては、店舗改装も対象となる制度資金の拡充や商店街の魅力を創出する空き店舗の家賃補助、顧客確保につながる専門家の派遣等に取り組んできたところであります。

今後は、商店等の担い手育成事業の充実や商工団体が実施する店舗改装等にも活用できる小規模事業者支援制度の周知を図るなど、地域の商業者等への支援にしっかりと取り組んでまいります。

（農林水産部長佐竹 浩君登壇）

◎農林水産部長（佐竹 浩君）お答えいたします。

農業用ハウスを活用した営農型発電につきましては、農業収入と売電収入により安定した農業経営を目指すものであり、引き続き採算性や作物の栽培技術に関する助言等の支援を行ってまいります。

次に、三大明神風力発電事業等につきましては、事業者から詳細な計画が示されていないことから、森林法に基づく水源涵養や山地災害防止など、保安林の指定目的への影響等について判断することは困難であります。

次に、TPP-11につきましては、通常国会において今月十三日に協定が承認され、その関連法案が審議されております。

本県の農林水産物への影響については、国の手法に準じた計算により、牛肉、豚肉等を中心に生産額が九・五億円から十五・八億円減少すると試算しており、引き続きJAや市町村等と連携しながら、産地パワーアップ事業や畜産クラスター事業等、国の施策を最大限活用し、農家所得の安定と

産地競争力の強化を支援してまいります。

次に、主要農作物の種子の安定供給につきましては、本県の農業振興と知的財産の戦略上、最も基本的で重要な取り組みであります。

そのため、本年四月、福島県主要農作物種子生産取扱基本要綱を制定したところであり、引き続き県が水稻などの原種等を生産し、種子生産者への技術支援を行いながら、品質の高い種子の安定供給に取り組んでまいります。

次に、森林経営管理法につきましては、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を目的としております。

具体的には、森林所有者や市町村による伐採、造林、保育、持続可能な森林経営を促進し、温室効果ガスの削減、水源涵養等の公益的機能が発揮されるよう、技術的支援にしっかりと取り組んでまいります。

次に、喜多方市場津地内の地すべり対策につきましては、六月二十日に採択となった災害関連緊急地すべり対策事業を活用した集水井の設置など、地下水の排除により地すべりの抑制を図ってまいります。

（土木部長杉 明彦君登壇）

◎土木部長（杉 明彦君）お答えいたします。

土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法第十二条に規定する団体等への加入者の使用促進につきましては、県が発注する工事に適用する共通仕様書に規定しており、技術基準等に関する会議を通じ、出先機関に対し周知を図っております。

次に、受注者が工事を下請に出す場合の県内業者の優先的な活用につきましては、県の共通仕様書において極力契約の相手方を県内業者から選定するように規定しており、引き続き共通仕様書に基づき、県内業者の活用が図られるよう努めてまいります。

(こども未来局長須藤浩光君登壇)

◎こども未来局長(須藤浩光君)お答えいたします。

児童相談所の児童福祉司の配置につきましては、国の新たな基準により平成三十一年度までに五十名を配置することとされており、本県では平成三十年四月一日現在、児童福祉司を四十八名配置しております。引き続き、国の基準を見据えながら職員の適正な配置に努めてまいります。

◎二十六番(宮川えみ子君)再質問をいたします。

知事に児童虐待問題についてです。

浜通り児童相談所は立派にできました。体育館もあって、とてもいい環境だと思っております。それから、児童福祉司も国の今の基準ということで進められて、あと二人ということなのですが、実態はなかなか厳しいものがあります。中央児童相談所や、それから一時保護所が離れた場所にある県中相談所の施設改善、これはやはり求められていると思います。

それから、いろいろこの問題が出て関係の方にお聞きしました。例えば市の家庭相談員は児童相談所の児童福祉司の方と連絡をとり合ってやっているのですけれども、家庭相談員は助けを求めてくる例を百件も持っている、児童相談所では直接命にかかわるような問題で手いっぱいだと、こういう状況なのです。

私の知っている限りでも、例えば母子で避難して、そのまま原発問題で離婚してしまったとか、あとそれまで親子三代で暮らしていたけれども、若い夫婦と子供だけで避難して家族関係が壊れてしまっている。全国一というこの虐待件数のふえ方なのですけれども、警察での通報が多くなったというのですけれども、もっと深く突っ込んでいかなければならないと、こんなふう思うわけです。

野党六党が一昨日の二十六日に、児童福祉司の配置基準を人口四万人に一

人から三万人に一人というふうにしようと、こういう法案を出したのです。各児童相談所に一人ずつ追加して、虐待対応が多い児童相談所には上乘せをすると。それで千二百人の増員をするという児童福祉法と児童虐待防止法の改正案なのです。これは年間八十億円程度というふうなことの報道です。やはり実態をもっと国に言っていかなければならないと思うし、福島県では日本一子育てしやすい県を目指しているということなのですけれども、それと逆行しているような事態が起こっていると。こういうことを踏まえて、知事は全国に先駆けた児童相談所の体制強化を実施していくべきだと思いますので、再度質問をいたします。

それから、企画調整部長に質問します。

地域主導型のルールづくりの問題なのですけれども、再生エネルギーの第三期アクションプランの見直しというふうなことに今取り組んでいくというのですけれども、これだけいろいろな問題が出てきて、国のそういうルールも変えなくてはならない、そういう事態になっているのです。ですから、このことについては地域住民の声をしっかりと聞いた、そういうものになっていくようにつくっていく必要があると思います。

それからあと、遠野の三大明神と遠野風力発電の問題なのですけれども、このように地元の人は言っております。「原発問題で本当に農林業がひどい影響を受けて、やっと少し回復してきた。そうしたら今度はまたこういう重大な影響を受けかねない問題を抱えている。原発問題からその原発に頼らないということ再生可能エネルギーをやるというのに、二重三重にこういう思いをしなくてはならないのか。」、こういうことなのです。

ですから、私はちゃんとそういう人たちの願いに応えるようなルールをつくっていくべきだと思うし、この二つの発電所は中止を求めるべきだと思います。お答えいただきたいと思います。

◎知事（内堀雅雄君）宮川議員の再質問にお答えいたします。

大切なことは三点あると思います。一点目は引き続き計画的に児童福祉司を配置していくこと、そして二点目は関係機関、団体等と連携を図ること、そして三点目は児童相談所本所と相談室が密接にかかわっていくこと、こういった点を一つ一つ丁寧に進めていく中で児童相談所の体制をより強化してまいります。

◎企画調整部長（櫻井泰典君）再質問にお答えいたします。

再生可能エネルギーの推進につきましては、先ほども申し上げましたけれども、住民の理解のもと、地域が主役の事業を進め、地域の活性化につなげていくことが重要でございます。

これまでアクションプランの中でも、県内企業や県民参加による導入促進、売電収益を活用した地域貢献の仕組みづくりなどを示しまして、柱として取り組んできたところでございます。アクションプランの見直しにおきましても、引き続きこうした行動計画を踏まえまして、再生可能エネルギー導入を推進してまいります。

◎二十六番（宮川えみ子君）知事に再々質問させていただきます。

何といつても人的体制が重要です。国に対して児童福祉司の増員を強く求めていただきたいことと、みずから県自身も率先してふやしていただきたいと思えます。お答えいただきたいと思います。

それから、企画調整部長なのですが、遠野風力と三大明神風力発電は中止を求めるべきと思いますが、再度お答えいただきたいと思います。

それから、保健福祉部長に質問いたします。

いわき市の医療提供体制なのですが、いろいろやっているという話はいただきましたが、実質的には、医師不足は全国的にも問題だと思うのですが、それでも全国も県も若干なりともふえているのです。ところが、いわき市



は減っているのです。いわき市の状態はだんだんひどくなっているのです。そして、このままでは助かる命も救えないというふうな状態になっているわけなのです。

ですから、具体的に原発事故に起因する影響で避難者を受け入れているし、新たな医師の招聘や確保が困難になっている、こういうふうなことも非常に大きいわけですから、県も具体的に数値を示して、そして支援してほしいと思うし、国にも求めてほしいと思いますので、再度質問をしたいと思えます。

それから、生活環境部長なのですが、復興事業、特に国の事業は県外大手企業が仕事を受けて、その後二次、三次でピンはねされて、そのたびに働く人が安い賃金で働かなければならないというのがまかり通っているのです。除染事業は、危険手当も出るわけで、本当はちよつとしたよい給料になるわけなのですが、実際働いている人は税金も払えないというふうに言っていて、私ももらっている金額を聞いてびっくりするような状態なのです。福島労働局のことしの調査でも、除染関係は四四・二%、百二十一事業者が法令違反をしていると指摘しているわけです。

ですから、そういう状況を見ても、重ねて厳しく、それが大きく前進できるように求めてほしいと思うのですが、再度質問をしたいと思えます。

◎企画調整部長（櫻井泰典君）再質問にお答えいたします。

風力発電事業につきましては、地元の理解のもと、環境影響評価の手続など関係法令に基づき、適正になされるべきものと考えており、国や市町村等と連携しながら、地元住民の理解を得るよう事業者への助言指導に努めてまいります。

◎生活環境部長（大島幸一君）再質問にお答えいたします。

国直轄の除染事業における労働条件の確保につきましては、労働関係法令

のもと、雇用契約に基づき、適正な労働条件が確保されるよう、引き続き国に求めてまいります。

◎保健福祉部長（佐藤宏隆君）再質問にお答えいたします。

いわき市の医師確保、勤務医師不足の解消につきましては、県立医科大学との連携のもとで寄附講座の設置による県外医師の招聘でありますとか地域医療支援教員の派遣などを行っているところでありまして、引き続き医師の確保に努めてまいります。

また、国に対する要望につきましては、六月七日にも要望してまいったところでございまして、今後ともさまざまな機会を通じて求めてまいります。

◎こども未来局長（須藤浩光君）再質問にお答えいたします。

児童福祉司につきましては、これまで計画的に増員してきたところであります。今後も国の基準を見据えながら適正に配置してまいりたいと考えております。

また、ただいま国におきまして、今回の虐待死事件を契機に児童相談所の体制強化も含めまして、児童虐待に関する緊急対策を検討するということを聞いております。この動きを注視してまいりたいというふうに考えております。